

緊急事態宣言発出に伴い新型コロナウイルスの感染予防のため施設利用をキャンセルされる場合は、施設利用料金を全額返還致します。

<施設利用料金還付対象>

【利用日】 **2021年1月4日(月)～2021年3月31日(水)**

<手続き方法>

窓口受付時間内に、下記の必要書類をご持参の上、なかのZERO、野方区民ホール、なかの芸能小劇場のいずれかの窓口にてお手続きください。

※なかのZERO窓口では、3施設いずれの施設の還付手続きも可能です。

野方区民ホール、なかの芸能小劇場の窓口では、それぞれの施設の還付手続きしかお受けできません。ご了承ください。

※還付手続きには、代表者または施設利用料金を支払われた担当者ご来館ください。

※5万円以上の還付につきまして口座振込になります。振込時期に関しまして  
処理上1ヶ月程度お時間をいただきますので、ご了承ください。

<窓口受付時間>

なかのZERO 9:00～19:00

野方区民ホール 9:00～18:00（休館日：毎月第2月曜）

なかの芸能小劇場 9:00～18:00（休館日：毎月第3月曜）

（いずれの施設窓口も土・日・祝日は開館しております）

<手続きに必要な書類等>

- ・「利用承認書兼領収書」（原本をお持ちください）
- ・「取消承認書」（すでに施設予約キャンセル済みで一部還付金を受け取って

いる方）

- ・印鑑（スタンプ印不可）

【問い合わせ先】

なかのZEROお客さまカウンター 03-5340-5000